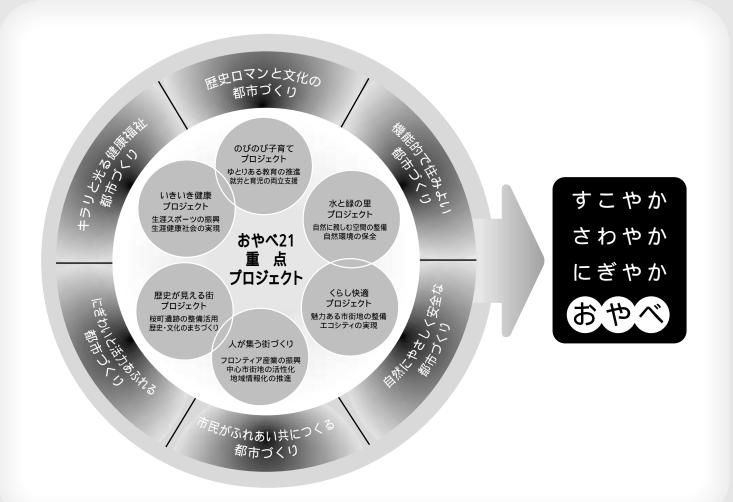
第5次小矢部市総合計画 全体 図



第5次小矢部市総合計画

主要施策

発行日 平成13年1月

発 行 小矢部市総務部秘書企画課 〒932-0861 富山県小矢部市本町1-1 TEL 0766-67-1760(代) FAX 0766-68-2171 http://www.city.oyabe.toyama.jp/

印 刷 株式会社 アヤト

別冊資料

第5次小矢部市総合計画

主要施策

すこやか さわやか にぎやか お や べ



第1章 歴史ロマンと文化の都市づくり

1 生涯学習の促進

(1)生涯学習推進体制の整備

- * 生涯学習基本計画 仮 の策定及びカリキュラムの体系化
- * 生涯学習推進協議会(仮)の設置等、行政と地域が一体となった推進体制づくい
- * 地域人材の発掘とリーダーバンクの設置
- * 生涯学習グループの育成と指導員等の充実
- * 公民館運営体制の充実
- * 学校週5日制に対応する地域社会相互の連携と環境づくり

((2)生涯学習活動の充実

- * 幼少年から高齢者まで、各ライフステージにおける学習機会の確保
- * まちづくり、コミュニティ活動につながる世代間交流学習の推進
- * 市民のニーズに対応したプログラムの整備・拡充
- * 地域情報化に対応した学習システムづくり
- * 地域への愛着を育てる学習の推進

(3)生涯学習施設の整備

- * 生涯学習センターの充実
- * 地域での生涯学習拠点としての小中学校空き教室の有効活用
- * 図書館と学習関連施設相互のネットワークシステムの整備
- * 生涯学習校としての県立高等学校等の充実、活用促進
- * 情報化に対応した機器・設備の充実
- * 公民館の計画的改修と設備の充実
- * 図書館の整備充実

3 就学前教育の充実

(1)就学前教育推進体制の充実

- * 幼保一元化を目指す弾力的な教育施設の活用、教育内容の充実
- * 保育所との連携強化や研修会の開催等による幼児教育のノウハウ 共有化
- * 幼児教育データベースの構築

(2)幼児教育環境の整備

- * 子ども家庭支援センターの活用と充実
- * 図書館と幼児教育関連施設相互のネットワークシステムの構築
- * 自然を生かした子どもの遊びの場の充実



2 生涯スポーツの促進

(1)生涯スポーツ活動の充実

- * 生涯スポーツ振興計画の策定・推進と生涯スポーツ推進体制の確立
- * 総合型地域スポーツクラブの推進
- * 高齢者、障害者を対象としたスポーツの振興
- * 年齢や体力に応じたスポーツ活動の促進
- * 競技力向上の推進
- * 家族で参加できるスポーツレクリエーション等、健康づくりのためのスポーツの普及
- * スポーツに関する情報提供の充実
- * 体育施設の利用申し込み、相談窓口など、総合的かつ統一的な情報システムの構築
- * 全国的スポーツイベントの誘致

((2)生涯スポーツ施設の整備

- * 室内 温水 プールの整備
- * 総合体育センターの整備
- * 市民体育館等、体育施設の計画的整備・改修
- * 地区運動施設の計画的整備・改修
- * 河川スポーツ公園の整備
- * 公園・河川敷を利用した屋外ウォーキングコースの整備

((3)指導者の育成、指導体制の充実

- * スポーツ少年団から成長し、指導者となる指導者育成サイクルの形成
- * スポーツ指導者の講習、研修機会の拡充
- * スポーツ指導者登録制度の整備拡充
- * 広域的な連携による、指導者・リーダーの人材活用

4 義務教育の充実

(1)学校教育施設の充実

- * 児童生徒の安全確保と良好な教育環境の整備
- * 老朽化した校舎等の計画的な修繕改築
- * 改修等に合わせた施設のバリアフリー化等、障害児対策の推進
- * 時代に適応した情報機器等の整備、定期的な更新
- * 空き教室の活用等による地域教育の推進、総合的な学習体制の整備
- * 食中毒や伝染病などの予防、安全に留意した新学校給食施設の整備

((2)学校教育内容の充実

- *「心の教育」の充実 * 地域特性を活かした創意ある教育の推進
- * 心身ともに健全な人間形成を図るための部活動の推進
- * 情報教育、国際理解教育等、時代の要請に対応した教育内容の充実
- * 高齢者や障害者との交流やボランティア活動への参加など、福祉 教育の充宝
- * 地域との連携による郷土学習や体験的学習の推進
- * 学校・地域・家庭の連携によるいじめ・不登校対策の推進
- * 環境及び自然に親しむ教育の推進
- * 地元産品を取り入れるなど、地域特性を活かした学校給食の実施

((3)教育環境の向上

- * 特色ある学校づくりの推進
- * 教師の自己啓発に向けたシステムづくり
- * 教育現場の実態把握、学校と教育委員会との連携強化
- * 校内暴力、いじめなどの諸問題解決のための支援システムづくり

5 高等学校・高等教育の充実

((1)高等教育の充実

- * 情報化、国際化社会に対応した教育の充実
- *福祉、介護など社会的に要請が高い分野への対応
- * 砺波女子高等学校、小矢部園芸高等学校の広域的な生涯学習校と しての充実
- * 小矢部園芸高校専攻科等の充実等、各校の特色ある学校運営への 支援
- * 広域的な高等機関への対応充実

((2)就学支援の充実

* 就学に必要な資金の支援拡充



7 芸術・文化の振興

((1)文化施設の充実

- * 創作美術館の建設(アトリエ機能付き)
- * ふるさと博物館の充実
- * 市民自らが運営する文化・芸術村の整備
- * 広域的連携による文化施設の広域利用の推進
- * 空き教室の有効利用による芸術・文化事業の展開
- * 既存施設の有効活用
- * 料金・利用時間・曜日等に利用者が利用しやすい施設運営の実施
- * クロスランドおやべの施設充実

((2)芸術文化活動の促進

- * 芸術文化少年団 仮 などの養成
- * クロスランドおやべ事業への市民参画の仕組みづくり

* コミュニテイ施設を利用したコミュニティアート活動の推進

- * 優れた文化芸術を鑑賞し親しむ機会の充実
- * 文化団体等の活動の支援及び情報提供、広報の充実
- * 市民の芸術・文化活動の発表の場・機会の充実
- * クロスランドおやべの芸術文化事業の拡充
- * 優れた芸術家の育成



3

6 青少年の健全育成

(1)健全な育成環境の整備

- * 地域やPTA等市民団体及び行政が連携した青少年健全育成の体制
- * 青少年育成団体の総合調整と連携強化
- * 地域と一体となった社会環境改善活動の支援
- * 電話相談など青少年の悩み相談事業の充実
- * 青少年が自主的な文化的活動をできる場づくり

(2)青少年活動の充実

- * 国際感覚と広い視野を養うための海外派遣事業の推進
- * 生涯学習等との連携による社会参加機会の拡充
- * 学習・スポーツ・奉仕活動など、多様な活動の推進
- * 青少年の仲間づくりと出会いの場づくりの支援
- * 各種団体相互の情報交換の場づくり等連携の強化
- * 興味・関心に応じた活動の促進、グループの育成強化
- * 地区の祭り・行事等、活動機会の拡充による青年団の育成、活性化
- * 青少年リーダー指導者の発掘及び研修セミナー派遣などによるリーダーの育成

(3) 青少年関連施設、活動の場の整備

- * 青少年たちの 遊びの場 拠点としての活用等、勤労青少年ホームの機能路化
- * 青少年の活動ニーズに対応した施設の整備や既存施設の有効活用
- * 囲碁・将棋・手芸・パソコンなど文化教養的な集まりの場の創設

8 歴史遺産・文化財の保存・活用

(1)桜町遺跡の整備活用

- * 遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設の整備
- * 市民活動との連携
- *「道の駅」と併設による観光・産業との連携

((2)歴史遺産・文化財の保全と活用

- * 指定文化財の保存整備に対する補助制度の制定
- * 文化的財産管理体制の整備
- * 曳山・夜高・獅子舞などの保存継承と活性化の推進
- * 文化財愛護意識の高揚を図る周知、啓発活動の推進
 * 歴史国道 「道の駅」 エントランスの整備等による一体的な歴史
- * 観光・商業との連携による歴史遺産・文化財の活用
- *「火牛」歴史国道」縄文、等の歴史を活用した地域イベントの開催
- * 風俗・習慣などの伝統文化の掘り起こしと再生

((3)郷土芸能、伝統技術の継承と活用

- * 記録映像の収録等、無形文化財、民俗文化財の保存・継承
- * 継続的な発表機会の拡充による郷土芸能の保存継承



第2章 キラリと光る健康福祉都市づくり

1 健康づくりの推進

((1)健康管理体制の強化

- * 生活習慣改善センターの整備
- * 保健婦・管理栄養士・作業療法士・理学療法士・などの専門スタッフの充実
- * 健康管理データの効果的な活用に向けたシステムの整備
- * ICカードの導入による健康指導や疾病予防対策の強化
- * 保健・医療・福祉・教育の連携の推進

((2)保健事業の充実

- * 健診受診率の向上 * 節目健診時の人間ドック受診助成
- * 健康を阻害する要因についての正しい知識の普及と情報提供
- * ライフステージに応じた健康教育 健康相談 健康診査等の充実
- * 学校や地域 職域での健康管理についての啓発・指導の強化
- * コンピュータードックの導入
- *「寝たきり予防対策普及啓発」が8020運動」の推進
- * 介護予防や痴呆予防に対する指導・啓発の強化
- * 歯科保健に対する普及啓発の強化
- * 感染症予防に向けた知識の普及体制の構築
- * 母子保健事業の充実 * 不妊対策の実施

((3)心の健康づくりの推進

- * 心と体の相談センターの設置
- * 心のケアに関する啓発や相談・指導体制の強化
- * 福祉施策と連動した在宅精神障害者の支援体制の強化
- * 地域のケア組織の支援・育成

((4)健康づくり活動の促進)

- * 地域での健康づくりの場の確保と運営の支援
- * 地域での健康づくりボランティアの育成・確保
- * 食生活改善グループ等の組織活動の支援
- * 年齢や健康状態に応じた運動指導と運動の場の確保
- * 自然とのふれあいを通じた健康づくりの推進

2 地域医療体制の確立

(1)地域医療(医療機関)の充実

- * 北陸中央病院の機能強化の促進
- * 関係機関との連携による地域医療体制の整備
- * 保健・医療・福祉の連携による在宅療養者へのケア体制の強化

(2)救急医療体制の充実

- * 北陸中央病院の機能強化による救急体制の充実
- * 消防署と医療機関との連携による救急救命体制の強化
- * 緊急通報システムの救急への活用
- * 休日・夜間の診療体制の充実
- * 在宅療養者などのデータ管理の一元化



北陸中央病院完成予想図

3 地域ぐるみ福祉体制の確立

(1)福祉マインドの醸成

- * 学校教育や社会教育での福祉教育の推進
- * 学校等でのボランティア体験機会の拡充
- * 民生委員・児童委員の活動の促進
- * 家庭や地域など多様な機会を活用した福祉意識の啓発

((2)地域福祉活動の促進)

- * 地域福祉計画の推進
- * 小地域での福祉活動の拠点整備と管理・運営主体の育成
- * 地域における福祉事業の運営主体の育成
- * 社会福祉協議会やボランティア連絡協議会 民生委員・児童委員等 との連携の強化 * 地域福祉推進員の活動充実
- * 住民参加型の非営利有償サービス組織やNPO(特定非営利活動法人) など多様な組織活動の支援

((3)ボランティア活動の促進)

- * ボランティアセンターの組織や需給調整機能の強化
- * ボランティア・ニーズに対応したボランティアの育成 確保
- * ボランティアに関する相談・情報提供の充実
- * ボランティア活動の支援

((4)福祉のまちづくりの推進)

- *「県民福祉条例」に基づく施設整備の推進
- * 公共施設等へのユニバーサルデザインの導入
- * 高齢者や障害者等への防災対策の強化
- * 高齢者や障害者等の参加を促す公共交通体制の整備
- * 世代間交流等に配慮した施設の整備

4 児童福祉の充実

(1)保育の充実

- * 延長保育・一時保育・休日保育など 多様な保育ニーズに対応できるサービスの充実
- * 保育サービスに応じたマンパワーや施設整備の充実
- * 市民の支え合いによる保育サポーターの活用・支援
- * 保育料軽減の拡大

((2)子育て支援の充実

- * エンゼルプランの着実な実施
- * 乳幼児医療費の無料化の適用拡大
- * 育児グループやボランティア等との連携による地域での子育て支援実施
- * 育児環境の充実に向けた企業など関係機関への啓発・支援
- * 高齢者や小中学生など世代間交流の促進

((3)児童の育成環境の整備)

- * 学童保育事業の充実による放課後児童対策の強化
- * 地域での児童館事業の実施及び児童厚生員の確保・育成
- * 安全な遊び場の整備
- * 児童虐待などに対応した子どもの権利憲章の制定

5 母子・父子福祉の充実

((1)相談・指導の充実

- * ひとり親家庭の実態把握
- * 関係機関との連携による相談・指導体制の充実

(2)援護対策の強化

- * 資金貸付制度等の有効活用
- * 保健・福祉サービスの活用による生活支援対策の強化
- * 情報提供の充実など就労への支援



小矢部市総合保健福祉センター

6 高齢者福祉の充実

(1)高齢社会への対応

- * 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進
- * 長寿時代に適したライフプランの普及・啓発の強化
- * 健康寿命の伸長に向けた学習活動機会の拡充及び総合的な体制づくり
- * 福祉サービス情報ネットワークの構築によるサービスの充実

((2)在宅サービスの充実

- * サービス事業者等との連携による介護サービスの拡充
- * 介護予防事業や生活支援サービスの拡充 * 介護家族への支援の強化
- * 介護保険施設等の在宅サービス機能の強化
- * 基幹型在宅介護支援センターの設置によるサービス調整や情報 担供の本宝
- * 痴呆性高齢者の相談・指導体制の強化 * グループホームの整備促進

((3)施設サービスの充実

- * 介護保険施設の整備促進 * ケアハウスの整備促進
- * 高齢者生活福祉センターの整備促進
- * 痴呆性高齢者に対応できる医療施設の整備促進

((4)生きがい対策の充実

- * 生きがいセンターの拡充による学習・文化活動の促進
- * 体力に応じた軽スポーツの普及促進
- * シルバー人材センターの活動の促進
- * ハローワークとの連携による就労機会の拡充
- *「いきいき サロン」の充実
- * 保育所や学校 地域での多様な交流機会の創出
- * 生涯学習・育児相談における高齢者人材の発掘・活用
- * 伝統文化・郷土料理などの伝承活動の促進 *「寿永荘」の活用促進

((5)高齢者組織の育成

- * 長寿会による友愛訪問など高齢者相互の支え合い活動の促進
- * 長寿会活動の支援
- * 高齢者による生活支援サービスの展開
- * 学習・文化・スポーツ分野等での自主的なサークルの育成

7 障害者福祉の充実

(1)障害の早期発見と療育指導の充実

- * 妊婦や乳幼児に対する各種健康診査や相談・指導の充実
- * 中高年層に対する健康診査の受診勧奨の強化
- * 障害の予防に向けた健康・疾病に関する知識の普及促進

((2)在宅援護対策の強化

- * 心と体の相談センターの設置
- * ホームヘルプサービスなどの在宅サービスの拡充
- * 障害や生活の状況に応じた日常生活支援サービスの拡充
- * 障害に対する相談・指導体制の充実
- * 地域ぐるみでの障害者の支援体制の強化
- * 情報・通信技術を活用した生活支援の実施

(3)障害者福祉施設の確保

- * 障害者のグループホームの整備促進
- * 身体障害者のデイサービス施設の活用促進
- * 県内外の入所施設等に関する情報提供・相談の充実

(4)社会参加の促進

- * 障害者プランの着実な推進
- * 学習・文化活動やスポーツを通じたふれあい機会の拡充
- * 障害者施設の地域開放の促進 * 障害者の就労支援の推進
- * 企業に対する障害者雇用や働きやすい環境整備の情報提供・啓発
- * 共同作業所の支援や授産施設の整備促進などによる福祉的就労の
- * 情報・通信技術を活用した在宅勤務への支援

8 社会保障の充実

(1)介護保険制度の推進

- * 介護保険制度の周知と効果的な利用促進
- 1 介護保険制度の周知と効果的な利用
- * 砺波地方介護保険組合の運営体制の充実 * 保健福祉施策との調整による保険給付対象外サービスの拡充

(2)国民健康保険制度の充実

- _____
- * 安定な運営の推進 * 国民健康保険制度に関する意識啓発と相談の充実 * 口座振り込みなど納付しやすい条件整備の促進
- * 医療費適正化に向けた取り組みの強化
- * ICカードの活用による健康指導や疾病予防対策の強化

(3)国民年金制度の推進

- * 若年者等を対象とした制度の普及促進
- * 制度に関する広報や情報提供の促進 * 戸別訪問等による加入勧奨
- * 国民年金専門徴収員の設置と保険料徴収の促進

(4)生活支援制度の充実

- * 民生委員・児童委員等との連携による相談・指導の充実や支援制度の有効活用の促進
- * ヘルスワーク連絡会等による関係機関の情報交換の推進
- * 専任ケースワーカーの配置等による相談・指導体制の強化
- * 低利貸付などの法外援護の拡充や関連サービスの利用促進 * 関係機関との連携による多様な就労機会の確保

((5)老人保健医療制度の充実

* 安定な運営の推進 * 老人保健医療制度の周知徹底

第3章 にぎわいと活力あふれる都市づくり

1 ふるさと農業の振興

((1)農業農村基盤の整備

- * 優良農地の確保及び遊休農地対策の推進
- * 中山間地域の整備推進 * 農道整備の推進
- * 用排水施設の整備推進
- * 営農効率化を図るための機械、施設の整備
- * 畜産基盤整備の推進 * ふん尿処理対策の推進
- * 完熟堆肥の生産を通した地力の増強

(2)農業経営の安定化

- * 農地流動化の推進による経営規模拡大の推進
- * 持続性の高い農業生産方式の導入
- * 認定農業者等、担い手に対する農地利用集積の推進
- * 集落営農組織の育成、組織強化 * 中核農家の育成
- * 認定農業者制度の活用 * 園芸農家の育成
- * 経営の自立等、生産組織の育成・支援
- * 新規就農者の受け入れ体制の強化及び指導・支援の充実
- * 学校教育・社会教育での農業への意識啓発、学童農園の充実等、農業への親しみや理解の促進
- * 稲葉山牧野の経営の安定化 * 畜産技術後継者の育成

((3)付加価値を高める農業の推進

- * 有機栽培、減農薬の研究・技術開発の促進による安全な農産物生産の推進
- * 特産品の生産拡大及び、産直・契約販売など販売経路の確保・拡大
- * 常設農業特産物販売施設の設置 * 地域ブランド産品の確立
- * 体験農場の設置等による農業環境と親しむ場づくり
- * 都市との交流による地域特産品の販売促進
- * インターネットの活用やイベント等での地域特産品のPR活動の充実
- * 肉牛生産の安定供給及び稲葉牛の県内外へのアピール

3 ふるさと内水面漁業の振興

(1)内水面漁業の振興

- * 河川の水質保全、浄化の促進による魚のすめる川づくり推進
- * 稚魚(アユ、イワナ、コイなど)放流事業の拡充

(2)ふるさとの川づくり

- * 市民がふるさとの川に親しめる親水イベントの開催
- * 子どもが川と親しめる環境づくり



湯道丸川親水公園「イワナつかみどり大会」

5 企業誘致の促進

((1)誘致基盤の整備

- * 小矢部フロンティアパーク及び関連公共施設の整備
- * 企業ニーズに対応した企業立地助成制度の充実

(2)誘致活動の充実

- * 小矢部フロンティアパーク等への企業誘致活動の促進
- * 先進型産業の誘致



「小矢部フロンティアパーク」イメージ図

7 観光の振興

((1)観光資源の整備・有効活用

- * 各観光資源のネットワークの整備・充実
- * 桜町遺跡を生かした観光施策の展開
- * 倶利伽羅古戦場など、歴史観光資源の整備・活用
- * 稲葉山・宮島峡県定公園の整備・活用
- * クロスランドおやべを核とした文化・経済・観光交流の充実
- * 広域的観光ルートの確立

((2)観光受け入れ体制の充実

- * 観光総合案内所の設置等、案内機能の充実
- * 駐車場、トイレ等の整備・充実
- * ボランティアの活動支援
- * 観光案内看板などの整備・充実
- * 観光施設、宿泊施設の誘致

((3)観光振興対策の充実

- * 観光協会の組織・活動の充実
- * 市内宿泊施設の活用支援
- * 観光情報提供の充実
- * 各観光イベントの調整・連携支援
- *「火牛」をテーマとする観光施策の展開
- * 観光グッズの奨励と販売支援
- *「市」のような通年型小イベントの開催支援

2 森林資源の保全

(1)森林資源の適正な管理

- * 国土保全、自然環境の保持を重視した森林の整備
- * 地籍調査による財産管理の適正化
- * 林地開発等の無秩序な山林伐採の規制
- * 環境保全を考慮した計画的な林道整備の推進

(2)森林資源の育成・活用

- * 特用林産物の生産拡大
- * 林産物を活用した交流・体験企画の実施
- * 森林とのふれあい充実
- * 自然歩道の整備

(3)治山対策

* 保安林の指定整備等、治山事業の推進



4 地域産業の振興

((1)地域産業の育成

- * 中小企業大学校北陸ブロック校の誘致による人材育成
- * 新技術の開発導入、経営の近代化等、企業二 ズに合致した各種助成制度や融資制度の充実
- * 県・商工団体等と連携した経営指導、技術開発の推進
- * 創業者支援施策の推進 * 集団化・共同化の促進
- * 市内既存企業の移転支援 * 異業種間交流の促進
- * 人材確保・育成の支援

((2)15次産業の振興

- * 小矢部市農業特産物推進協議会の活動促進
- * 特産品開発・販売促進の支援
- * 農業・商業・加工業・観光等、異業種間での交流促進及び連携体制づくり
- * 講習及び研修会の充実 * 新技術導入や研究開発への支援
- * 生産者共同体の結成等による「生産 加工 出荷」の効率化推進
- * 集・出荷施設、加工施設の整備

(3)流通、販売、PRの推進

- * 流通販売体制づくりの支援
- * インターネット等を活用した、市内外への情報発信の充実
- * 各種イベント・大会等における物産の販売、PRの充実
- * 消費者ニーズの把握や市場調査の実施

6 魅力ある商業の育成

(1)経営基盤の強化

- 商工団体等との連携による消費者ニーズに対応した経営指導の充実
- * 経営の合理化、効率化のための情報システム導入支援
- * 融資制度のPRと利用促進

((2)地域商業の活性化

- *「中心市街地活性化基本計画」の推進
- *「商工業振興総合プラン」の推進
- *「道の駅 整備にかかる民間活力への支援、指導
- *「津沢地区新商業集積整備」にかかる商業者等への支援、指導
- * 市内経済団体の統一の促進
- * 統一イベントや共通ポイントカードの導入など市内商業者の連携づくり

((3)消費者と進める商業の育成

- * 消費者相談・苦情処理体制の強化
- * 広報等による悪徳商法などについての情報提供
- * 消費生活グループの活動推進

8 雇用の安定

(1)勤労者福祉対策の充実

- * 中小企業に対する共済制度の普及推進
- * 労働者の健康づくりや文化活動の促進

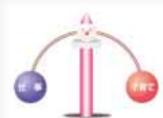
((2)雇用労働環境の向上

- * 子育て優良職場褒賞制度の創設
- * 定年延長や再雇用対策の促進
- * 労働災害防止対策の促進
- * ボランティア休暇や育児休業などに対する企業への啓発

((3)雇用の促進、就労への支援

* インターネット等の活用を含む市内企業のPR·求人情報提供の充実

- * ハローワーク等、関係機関との連携強化
- * Uターン施策の推進
- * 高齢者や障害者の雇用就業対策の促進
- * 技能・資格取得への訓練機会の情報提供



第4章 機能的で住みよい都市づくり

1 計画的な土地利用

((1)総合的な土地利用計画の推進)

- * 土地利用計画の策定見直し
- * 都市計画用途地域・地区の見直し
- * 農業振興地域整備計画、森林整備計画等の見直し
- * 北陸新幹線建設に伴う周辺土地整備の推進

((2)秩序ある土地利用)

- * 開発行為の誘導適正化
- * 市土地利用計画の啓発

((3)土地の有効利用

- * 遊休土地の活用
- * 地籍調査事業の推進
- * 地理情報システム(GIS)導入の推進
- * 法定外公共物に係る国有財産の譲り受け及び適正管理



2 魅力ある市街地の形成

((1)市街地の整備

- * 都市計画マスタープランの推進
- * 土地区画整理事業等による石動駅南地区、石動東部地区の新市街
- * 津沢地区での土地区画整理事業による市街地の面的整備の促進
- * 駅南駐車場を含めた石動駅周辺整備の促進
- * 用途地域内の居住環境の改善

((2)美しいまちづくり)

- * 景観条例の制定など景観形成の指針づくり
- * 総合的な景観形成推進体制の確立
- * 地域の個性を生かした都市景観づくりの推進
- * 景観に配慮した統一性と個性ある公共サインの設置
- * 景観に配慮した広告看板の設置指導
- * 緑の町並みの推奨
- * 関係機関との連携による電線類の地中化等の推進

((3)新たな都市軸の形成

- * まちづくり交通計画の推進
- * 石動・津沢市街地の一体的整備を図るための交通アクセス整備
- * 都市計画道路第2千歩島線整備等、広域的な交通体系の整備によ

3 うるおいと機能を生かした道づくり

((1)うるおいある道づくり)

- * 街路灯・交通安全灯の整備充実
- * 既設歩道のバリアフリー化の推進及び歩道の新設
- * 街路樹の整備など、緑化の推進
- * 休憩ベンチの設置等、うるおい空間・施設の整備
- * デザインの統一された案内標識の設置

((2)高規格道路の整備促進

- * 東海北陸自動車道の早期全線開通に向けた働きかけ
- 能越自動車道の早期全線開通に向けた働きかけ

((3)国道・県道等の整備促進

- *「道の駅」の整備促進
- * 歴史国道「埴生エントランス」の整備促進
- * 国道8号の整備促進
- * 国道359号の整備促進
- * 国道471号の整備促進
- * 都市計画道路第2千歩島線、社内上野本線の整備促進
- * 県道の整備促進

((4)市道の整備推進

- * 都市計画道路寄島西中野線、鴨島清沢線等、主要幹線市道の整備
- * 公共施設、立地企業へのアクセス道路の整備
- * 道路維持管理の充実
- * 狭隘道路の整備

4 上水道の整備

((1)安定した水の供給 `

- * 中央監視システム整備の推進
- * 配水施設の整備推進
- * 第三次拡張事業 津沢・北蟹谷地区 の推進
- * 震災時の給水確保及び配水施設の耐震性強化





5 公園・緑地の整備

(1)自然に親しむ公園の整備

- *「倶利伽羅県定公園」及び稲葉山・宮島峡県定公園」の整備促進
- * 小矢部川及び石動小学校周辺での「水辺の楽校」の整備促進
- * 里山を生かした公園の整備

((2)公園・緑地の整備

- *「緑の基本計画」の推進
- * 小矢部運動公園及び城山公園の整備充実
- * 歴史を生かした公園の整備充実
- * クロスランドおやべの緑化の計画的推進
- * 緑地等子供が安心して遊べる空間の整備
- * 市街地内の憩い空間 ポケットパーク、トイレ等)の整備 * 遊具、公衆トイレなど公園施設の整備充実
- * 既設公園のバリアフリー化の推進
- * 市民による緑化運動の推進
- * 公園施設の維持管理の充実



6 住宅・宅地の充実

((1)宅地・住宅開発の促進

- *「住宅マスタープラン」の推進
- * 安価な住宅地供給の促進
- * 新規住宅取得者への助成制度の新設
- * 企業誘致に伴う住宅の整備充実

((2)良好な住宅環境づくり)

- * 高齢者や障害者に対応したバリアフリー化等の住宅改造への支援
- * 老朽化、密集住宅の共同化等による防災対策の促進
- * 多世代住宅への改善支援
- * 環境共生住宅の推進

((3)市営賃貸住宅の充実

- *「公共賃貸住宅再生マスタープラン」の推進
- * 市営住宅建設事業の計画的整備
- * 高齢者対応住宅 シルバーハウジング等 の導入
- * 若者定住を促す特定公共賃貸住宅の建設促進





稲葉山ふれあい動物広場



7 交通体系の充実

(1)鉄道の利便性向上

- * 北陸新幹線早期建設促進
- * 通勤、通学等の利便性向上に向けた運行本数の増加要望
- * 特急列車の停車本数の増加要望

(2)バス運行体制の維持・充実

- * 民営路線バスの運行維持対策の推進
- * 市営バスの効果的利用の推進(コミュニティバス、中心市街地活性 化との連携など)

((3)その他の交通サービスの充実

地域の実情に応じた交通サービスの導入促進、乗合タクシー、介護 タクシーなど)



矢水町第1住宅

第5章 自然にやさしく安全な都市づくり

1 自然環境との共生

((1)自然環境の保全

- * 土地利用計画の啓発推進
- * 天然林の保全と多種の広葉樹植栽の奨励
- * 広域的連携による自然景観の保全
- * 絶滅危惧種の動植物の生息地の復活、保全
- * 動植物生息調査の実施による自然環境保全地区の指定
- 自然環境ふれあい教育やイベントの開催
- * 市の花木・花の植栽普及などによる自然環境保護意識の高揚
- * 巨木・古木の調査、保全の実施

((2)自然環境の活用

- * 河川の護岸や山あいのせせらぎなどを利用した親水空間の整備 水
- 緑の村、学校林等を活用した自然体験学習やイベント等の充実
- * 花とみどりの少年団の活動支援及び指導者の育成



2 親雪・克雪の推進

(1)利雪・親雪の推進

- * 冬季イベントの充実
- * 雪のない都市との交流推進
- * 冬季スポーツの推進

(2)除雪・克雪のまちづくり

- * 地域と連携した除雪体制の整備
- * 歩道除雪の迅速化
- * 地域での除排雪組織・体制の充実・強化
- * 地域情報化による、雪・道路に関する情報提供の実施
- * 屋根雪融雪などの最新技術・機材の情報提供や財政援助

((3)除雪・排雪施設の整備

- * 計画的な融雪施設のリフレッシュ事業の推進
- * 降雪センサーの集中管理方式の導入
- * 凍結防止対策の充実
- * 表流水利用や歩道の無散水融雪の導入推進
- * 新型除雪機材の配備、最新機材への更新など計画的な機材の整備、



3 生活環境の保全

((1)ごみの収集・処理体制の充実

- * 分別収集の周知徹底
- * ステーション設置場所の集約や見直し等、ごみ収集の効率化の促進
- * ごみの直接受入体制の拡充等
- * 広域的な廃棄物処理計画の策定および推進
- * 広域圏でのごみ焼却処理施設の建設や地域の実情にあった収集の実施
- * 可燃物の広域圏処理に対応する施設の整備

((2)ごみ減量化・リサイクルの推進

- 市民・事業者・行政が一体となった、ごみの減量化・資源化に取り組 む推進体制づくり
- ゼロエミッション活動の推進
- * 広報、PRなどを通した意識啓発及び活動促進
- * 自家リサイクル及びマイバック運動の推進等による市民のごみ減 量化への取り組み促進
- リサイクル商品の利用推奨 * 不用品交換の推進
- * リサイクルセンター(工場)の整備
- * 広域的なリサイクル活動の推進
- * 環境ISO認定取得による行政の環境保全への取り組み

((3)産業廃棄物の適正処理・再利用の推進

- * 家電製品、自転車などの廃棄に対する、製造メーカー等の責任回収の徹底
- * リターナブル瓶の使用やデポジット制度の導入の促進
- * ダイオキシンなどの有害物質に配慮した安全な産業廃棄物処理の

((4)生活排水及びし尿処理の充実)

- * 下水道処理計画に基づく公共下水道・特定環境保全公共下水道・農 業集落排水事業の推進
- 下水道処理計画区域外での合併処理浄化槽の普及促進
- * 合併処理浄化槽の適正な維持管理の指導

((5)下水道事業運営の適正化

* 水洗化の促進

((6)環境衛生と美化推進

- * 環境美化啓発活動の推進
- * 各種団体が一体となったゴミゼロ運動の展開
- * 各種イベント・大会での環境美化運動やPRの充実
- * 保健衛生協議会等の各種団体・組織との連携による、美化意識の啓 発活動の推進 * 地域での環境美化活動の促進、支援
- 学校・家庭での環境美化教育の推進
- 除草の徹底等、空き地管理についての啓発活動や指導
- * 地域ぐるみの衛生害虫などの発生防止活動の推進

(7)地球環境の保全

- * 温暖効果ガスの排出抑制、酸性雨対策など市民への普及啓発
- * 省エネルギー意識の高揚及びクリーンエネルギーの奨励



分別収集

4 公害の防止

((1)公害防止意識の啓発

- * 公害防止への市民意識 モラル の高揚
- 低公害車の普及促進等、交通公害の抑制対策の促進
- * 野焼き、一般廃棄物の家庭での焼却自粛の指導強化

((2)公害発生の未然防止体制の充実

- * 公害発生源の把握と実態調査及び監視体制強化
- 新たな有害物質による汚染等、関係機関との連携を強化した情報 収集及び情報提供の充実
- 家庭排水による河川の水質汚濁についての意識啓発の推進
- モニター制度による市民参加の調査、監視・指導体制の推進

5 消防・防災体制の充実



消防庁舎

((1)消防・救急関連施設・設備の充実

- * 新型車両の配備、最新車両への更新など、計画的な消防・救急資機
- 消防水利の確保と大規模地震に備えた耐震性貯水槽の設置
- 消防無線のデジタル化による関係機関との情報通信体制の整備
- * コミュニティ消防センターの計画的な整備等、非常備消防拠点の充実

((2)消防力の強化、充実

- 消防業務の専門化・高度化に対応した消防業務体制の強化
- * 広域応援体制の強化 * 消防団の活性化
- * 地域、事業所などの自衛消防組織の育成

((3)火災予防の推進)

- * 防災センター機能の充実、講習会等啓発活動の推進
- 事業所等における予防査察の充実
- 放火防止対策の推進
- 子どもから高齢者まで、年代に応じた防火意識の啓発活動、情報提供
- 防火モデル地区の指定による地域ぐるみでの防火意識の高揚

((4)救急・救助体制の強化

- 医療機関との連携強化による迅速かつ的確な救急体制の整備充実
- * 救急・救命講習会などによる地域での救急・救助活動のリーダー養成
- 高齢者を対象とした救急通報・出動体制の充実

((5)防災体制の整備

- * 地域防災計画の定期的見直し
- * 災害時を想定した実践訓練の実施、マニュアル作成
- * 災害時を想定した運輸・通信・電気・水道など、ライフラインの関係 機関との連携強化
- * 非常時における情報伝達・連絡体制の確立
- * 市町村間の広域防災システムの充実
- * 広報や防災センターでの防災講座の開催などによる市民の防災 知識・意識の向上
- * 地区防災会の育成・強化

((6)防災施設の充実

- * 防災行政無線のデジタル化及び無線機材の充実
- * 各地区での飲料水・食糧等の備蓄及び広域による計画的備蓄体制 の整備
- * 防災資機材の充実
- * 公共施設や避難所の耐震化の推進
- * 既存公共用地を活用した防災用へリポートの整備及び上空から の建物識別標示の整備
- * 案内看板等、避難所の周知徹底

((7)災害に強い都市環境の整備

- * 市街地再開発等に合わせた建築物の耐震化・不燃化への指導強化
- * 市街地における公共空地や避難路の確保
- * 災害危険箇所等の実態把握及び監視体制の強化
- * 災害時の輸送路や広域応援体制に対応できる道路網の整備
- 市街地の雨水排水施設の整備 * 河川の計画的改修 * 災害に強く、自然にも配慮した護岸整備の促進 * 急傾斜地などの危険区域の崩壊防止対策の促進

6 交通安全・防犯体制の充実

(1)交通安全対策の充実

- * 市民総ぐるみのマナー向上等、交通安全意識の高揚
- * 市民主体の交通安全運動の支援
- * 警察など関係機関との連携による、地域及び世代に応じたきめ細 かな交通安全指導の推進
- 反射用具・チャイルドシートなどの安全用具装着の普及
- で通安全灯・安全標識・案内標識などの交通安全施設の整備及び交 差点改良の推進
- 相談、共済制度など、交通事故被害者の救済制度の充実
- * 放置、無秩序な駐輪への対策強化

((2)防犯活動の充実

- 防犯推進委員の育成や関係機関との連携による、地域での防犯体 制の充実
- 家庭、学校、地域住民が連携した監視体制強化や環境浄化の推進
- * 自己防衛に関する指導や啓発活動の推進
- * 犯罪被害者の相談窓口の充実
- * 生活道路や公園などへの防犯灯の増設



11

第6章 市民がふれあい共につくる都市づくり

1 市民と共に進めるまちづくり

((1)広報・広聴の充実

- * 親しまれる『広報おやべ』『議会だより』の充実
- * 市民に利用しやすい生活ハンドブックの作成
- * 外国人に対する行政情報の提供・充実
- * 市民に対する広域情報の提供・充実
- * 地域情報化による情報交流の推進
- * ミニ市政講座の開設
- * こども議会の開催及び女性議会の充実

((2)情報公開の推進

- * 行政資料の一元的管理と整備の促進
- * 行政・議会情報のデータベース化
- * 個人情報保護条例の制定
- * バランスシートや事務・事業評価システムによる行財政状況の公表
- * 外部監査の導入

(3)市民主体のまちづくり

- * 『まちづくり』に対する市民参画機会の拡充
- * 市民ボランティア・NPO活動への支援

2 人権の尊重

(1)人権尊重の啓発

- * 学校教育や社会教育での人権教育の推進
- * 人権擁護機関との連携による人権啓発の強化
- * 人権問題に関する情報提供の充実

(2)人権擁護対策の強化

- * 関係機関との連携による相談体制の充実
- * 児童や障害者、高齢者などの権利擁護の促進
- * 地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の周知



対話集会

3 男女共同参画社会の推進

((1)啓発の推進

- * 学校における男女平等教育の促進
- * 家庭・地域・職場における男女共同参画の推進

((2)推進体制づくり)

- * 男女共同参画プランの策定・実現
- * 各種委員会・審議会等への女性参加の拡大
- * 男女共同参画推進の人づくり
- * 女性団体連絡協議会等の充実支援



4 人がふれあうまちづくり

((1)コミュニティづくりの推進

- * 既存施設の活用を含めたコミュニティ拠点の整備推進
- * 津沢地区コミュニティセンターの建設
- * コミュニティづくり推進協議会の充実と活動支援
- * コミュニティ・リーダーの育成
- * コミュニティ活動の人材バンクの整備
- * 双方向性を重視した地域情報化による地域に密着した情報交換の推進
- * 個性豊かな地域づくり活動の促進
- * 地域における世代間交流の促進
- * 祭りや郷土芸能によるコミュニティ意識の高揚

((2)地域福祉活動の促進

- * 小地域での福祉活動の拠点整備と管理・運営主体の育成
- * 地域での子育て支援体制や高齢者・障害者の助け合い組織・体制づくり

((3)地域間交流の促進)

- 沼田町との交流推進
- * 金沢市・津幡町との県境をまたぐ交流の推進
- *「縄文」をテーマにした自治体及び市民相互の交流の推進
- * 市民の交流機会の拡充や主体的な交流活動の促進
- * 行政課題をテーマにした交流の促進

((4)国際化・国際交流の推進

- * 国際交流相談窓口の拡充
- * 姉妹都市提携を視野に入れた友好交流の推進
- * ホストファミリーや国際交流ボランティアの育成・確保
- * 看板などの外国語標記の推進
- * 国際交流キャンプや国際交流フェスティバルなどの国際交流事業 の拡充
- * 市民の主体的な国際交流の支援
- * 市民や市職員の海外でのボランティア活動の促進
- * 国際交流員や外国語指導助手の設置による語学指導及び国際理解 教育の推進
- * 学校や生涯学習などでの国際理解学習や外国語学習の機会の拡充

5 地域情報化の推進

(1)情報ネットワークの構築

- * 地域情報化基本計画の推進
- * 地域情報に関するテレトピア計画の推進
- * 保健・医療・福祉分野等、情報通信の整備による行政サービスの向上
- * 防災情報システムの充実
- * 公共施設間の情報ネットワーク化の推進
- * 学校教育、生涯学習等における情報教育の充実

((2)情報インフラの整備

*CATV整備事業の推進





6 行財政運営の効率化

(1)市民サービスの向上

- * 手続きの簡素化や総合的な相談窓口の設置
- * 住民票等の自動交付システムの導入
- * 戸籍の電算化推進
- * 休日・時間外窓口サービスの推進
- * ワンストップサービスの推進
- * 窓口サービスでの予約制の導入
- * 職員応対や施設環境の改善など市民に親しみやすい市役所づくり

((2)事務改善の推進

- * 情報・通信技術の活用促進と情報セキュリティ対策の強化
- * 全庁的な情報システムの導入による情報共有化の推進
- * 職員の情報処理技術の向上
- * 住民基本台帳全国ネットワークシステムへの対応

(3)行政機構の活性化

- * 地方分権や行政課題に対応した組織機構等の見直し
- * 公募型プロジェクトチームによる横断的な行政課題への対応
- * 行政各部門間の調整・連携機能の強化
- * 職員提案の定期的実施
- * スタッフ制の充実

(4)職員の意識高揚と人事管理の充実

- * 人材育成基本方針の策定
- * 経営視点を有する人材育成
- * 社会の変化に対応した職員研修の充実 * 職員の専門研修機会の拡充
- * 行政課題に対応した多様な採用方法の実施 * 職員の健康管理の強化
- * 行政需要を見据えた職員採用と適正配置

(5)広域行政の推進

- * 一部事務組合の共同事務処理の充実
- * 広域的な連携強化と協力関係の確立
- * 市町村合併を視野に入れた広域行政の推進

(6)効率的な行財政運営の推進

- * 行政改革大綱の推進
- * バランスシートの作成及び事務・事業評価システムの導入
- * 事務・事業評価システムと連動した事務事業の見直し
- * 長期計画による財源の重点的・効果的な運用
- * 安全確実な資金管理
- * 市債の有効な活用
- * 官民の役割の明確化
- * アウトソーシング(外部委託)の推進
- * PFIの導入推進

((7)財政基盤の充実

- * 地方交付税の確保や税財源の創出
- * 国・県の制度・事業の効果的な活用
- * 納税意識の高揚に向けた啓発の推進 * 市税や受益者負担の見直し
- * 市税納付方法の見直し



おやべ21・重点 プロジェクト施策例群

6つの重点プロジェクトは、次のような主要施策か ら成る施策例群によって、その実現をめざします。

のびのび子育てプロジェクト



子供たちには、元気ですこやかに育ってほしいわ。



「子育てのまち」は、第5次総合計画の重要なキーワードの一つです。「のびのび子育てプロ ジェクト」では、「ゆとりある教育の推進」を掲げ、その中で、

・特色ある学校づくりの推進

・「心の教育」の充実

・自然を生かした子どもの遊び場の充実

などの主要施策により、子どもたちの心豊かで元気な成長をめざします。

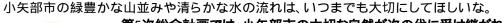
働きながら子育てできるといいんだけど...。



「就労と育児の両立支援」も、「のびのび子育てプロジェクト」の柱の一つとなっています。

- ・保育の充実(延長・一時・休日保育、保育料軽減の実施)
- ・乳幼児医療費の無料化の拡充
- ・子育て優良職場褒賞制度の創設・家庭・地域・職場における男女共同参画の推進
- などの主要施策により、子供を安心して産み育てられるまちづくりに取り組みます。

● 水と緑の里プロジェクト





第5次総合計画では、小矢部市の大切な自然が次の代に受け継がれるよう「水と緑の里ブ ロジェクト」を定めています。その中の「自然に親しむ空間の整備」では、

・水辺の楽校の整備の促進

・ふるさとの川づくり

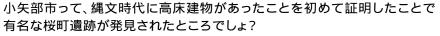
・倶利伽羅、稲葉山宮島峡県定公園の整備促進・活用

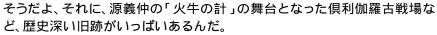
などを主要施策に掲げ、川や山と楽しくふれあい、自然の大切さを体感する場づくりに取り組 みます。また「自然環境の保全 _|では、

- ・森林資源の育成・活用 ・動植物生息調査の実施による自然環境保全地区の指定
- ・巨木・古木の調査、保全の実施

などを主要施策とし、自然保護の大切さを市民みんなで考えるよう取り組みます。

● 歴史が見える街プロジェクト









・地域の子育て支援



「歴史が見える街プロジェクト」は、市固有の財産である「歴史」を生かしたまちづくりをめざ しています。特に、全国的に評価の高い桜町遺跡は重要な歴史的財産であり、「桜町遺跡の 整備・活用」では、

・遺跡公園と一体となった展示・体験・研究施設

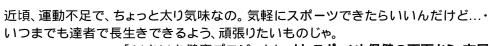
を主要施策として掲げ、拠点施設の整備方向を示すとともに、商業・観光、市民活動との連携 による地域活性化をめざします。

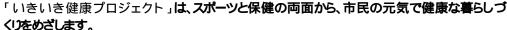
「歴史・文化のまちづくり」では、

- ・「火牛」「歴史国道」「縄文」等の歴史を活用した地域イベントの開催
- ・歴史国道 「道の駅」 エントランスの整備による一体的な歴史ルートの形成
- ・創作美術館の建設 ・文化・芸術村の整備

などの主要施策により、市内の歴史を再認識する中から、まちの活力を生み出すとともに、文 化活動を通した仲間づくりや、青少年がエネルギーを発揮する場づくりに取り組みます。

いきいき健康プロジェクト





その中の「生涯スポーツの振興」では、

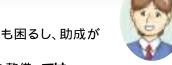
・温水プールの設備・・総合体育センターの整備・・総合型地域スポーツクラブの推進

などを主要施策に掲げ、また「生涯健康社会の実現」では、

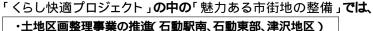
・生活習慣改善センターの整備 ・心と体の相談センターの整備 ・節目健診の強化 ・生きがい対策の充実 ・救急・救助体制の強化

などを主要施策とし、市民が主体的に取り組む「健康のまちづくり」を推進します。

● くらし快適プロジェクト



小矢部市で住みたいのだけど、住宅はないかしら...?でも、あまり高くても困るし、助成が あれば助かるんだけど。



- ・駅南駐車場を含めた石動駅周辺の整備の促進
- ・新規住宅取得者への助成制度の新設

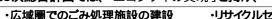
などの主要施策により、快適な住環境づくりと定住人口の増加に取り組みます。

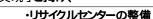
「ごみ」対策とか生活環境が整っていることも大切ね。



そうだね。環境問題は、これからの重要課題だからね。

第5次総合計画では、「エコシティの実現」を掲げ、





・環境ISO認定取得による行政の環境保全への取り組み



などの主要施策により、環境共生社会の実現に向けて、市民の皆様とともに、力を合わせて 取り組んでいきます。

人が集う街プロジェクト

小矢部市にもっとたくさんの人が住むためには、働く場が必要ね。それに、中心市街地 の賑やかさがほしいわ。IT革命って言われているけど、小矢部市も地域情報化の取り組 みが必要ね。

元気な街は、人と情報が集まり、交流する街でもあります。「人が集う街プロジェクト」は、「フロ ンティア産業の振興 **を柱の一つとして掲げ**、

・小矢部フロンティアパークの事業推進 ・中小企業大学校北陸ブロック校の誘致

・創業者支援施策の推進 ・1.5次産業の振興

などの主要施策により、働く場の確保と地域産業の振興をめざします。 また、「中心市街地の活性化」において、

・「道の駅」の整備促進

・津沢コミュニティ施設の整備及び新商業集積の促進 などを主要施策とし、交流人口の拡大やまちのにぎわいづくりに取り組みます。

また、急速な情報化の進展に対応するため、「地域情報化の推進」を掲げ、

•CATV整備事業の推進 ・情報通信の整備による行政サービスの向上

などの主要施策により、行政と市民、そして市民相互の情報の交流を促進します。



